

市制 20 周年・地区まちづくり協議会 10 年記念  
令和 7 年度  
協働によるまちづくり 中央集会



「茶のみやきんじろうくん」 © 掛川市

と き 令和 7 年 5 月 24 日 (土) 午前 9 時 30 分から

と ころ 掛川市生涯学習センターホール

掛 川 市  
掛川市地区まちづくり協議会連合会  
掛 川 市 区 長 会 連 合 会

— 次 第 —

- 1 開会 9:30
- 2 地区まちづくり協議会役員功労者表彰・自治区役員功労者表彰
  - ・掛川市長感謝状
  - ・掛川市地区まちづくり協議会連合会長表彰状
  - ・掛川市区長会連合会長表彰状
- 3 来賓祝辞及び紹介
- 4 掛川市の今年度施政方針説明  
掛川市地区まちづくり協議会連合会の今年度活動方針説明  
掛川市区長会連合会の今年度活動方針説明
- 5 事例発表 10:35 頃  
「みんなが笑顔で集う 夢あふれる東山口」  
発表者：東山口地区まちづくり協議会 会長 岡本光男 氏
- 6 協働のまちづくりアドバイザー委嘱・紹介 10:50 頃
- 7 閉会 11:20 頃

## 掛川市自治基本条例

### 前文

掛川市は、海と山と街道がつながる豊かな自然に恵まれた日本有数の茶産地であり、市内には旧東海道宿場町や城下町としての多くの歴史資産が残る文化の香り豊かなまちです。そして、先人の先見性や叡智を礎に、全国に先駆けた生涯学習による市民力、地域力及び文化力により発展してきました。

私たちは、この風格あるまちをさらに発展させ、次世代に引き継いでいかなければなりません。

今、市民生活を取り巻く環境が大きく変化する中で、地方都市には、市民主体の新しいまちづくりへの変革が求められています。

これからの時代、私たち市民に求められることは、自ら行動することや互いに信頼し、役立ち合うことです。これらがうまくかみ合い機能してはじめて、市民主体による協働のまちづくりが進展します。これは、市民自らの意思でまちづくりに参加し、市とともにみんなで支え合う「新しい公共社会」への発展にほかなりません。

このような流れが円滑に進み、成熟した社会になるためには、市民と市がこれまで培ってきた「報徳の精神」や「生涯学習の理念」、「自助・共助・公助の精神」を根幹に、人づくりやまちづくりのあるべき姿についての考え方を共有する必要があります。

そこで、私たち市民は、まちづくりの主体であることを認識し、市民と市が協働して、このまちを成長させながら、「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち」掛川を創造することを決意し、ここに本市における市民自治によるまちづくりの最高規範として、この条例を制定します。

平成 25 年4月1日

### 掛川市生涯学習都市宣言

- |  |   |
|--|---|
| <p>I 掛川市民は<br/>少しでも多く幸せを実感するために<br/>健康で生甲斐をもって生きていくために<br/>いろいろな職業や<br/>コミュニティー活動、文化・スポーツを通じて<br/>自分はなんだ、お互いは何をなすべきかと<br/>いつも問いかけ合いながら<br/>一生涯学びつづけていこう</p>                    | <p>III 掛川市民と掛川市は<br/>後代への責任を果たすために<br/>環境を守り行財政を計画的に運営し<br/>みんなで、風格ある人間、愛情ある家庭<br/>村格ある地域、都市格ある掛川市をめざし<br/>海と山と街道と報徳の掛川学をじっくり<br/>展開していこう<br/>そしてゆったりした豊かな生涯学習社会を<br/>構築していこう</p> |
| <p>II 掛川市は<br/>志の高い田園都市となるために<br/>農業を抱え込んだ<br/>緑あふれる都市となるために<br/>多様な施策メニューをもつ<br/>福祉・レクリエーション都市となるために<br/>掛川市全域を美しい公園や<br/>大学キャンパスのようにして<br/>お互い、生甲斐を<br/>引き出し合い連携する都市を創ろう</p> | <p>IV 以上、このようなことが<br/>健康長寿と安心・安全を得るために<br/>極めて大切なことだと思うので<br/>生涯学習都市を宣言し実践しよう</p>   |

平成19年12月21日

掛川市